



**生物多様性・自然資本保全と  
持続的な経済成長の両立に向けた提言  
【説明資料】**

2025年12月2日

一般社団法人 日本経済団体連合会  
経団連自然保護協議会

# 1. 背景

- 2022年の生物多様性条約第15回締約国会議（CBD・COP 15）において、生物多様性に関する世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組（GBF）」が採択
- 2030年目標として「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の考え方が掲げられた

- 政府は、2023年3月に「生物多様性国家戦略2023－2030」を閣議決定
  - ⇒ ネイチャーポジティブ経済への移行を**国家戦略**に位置づけ
  - ⇒ 成長戦略に「ネイチャーポジティブな経済・社会システムへの転換」を記載
  - ⇒ 2024年3月に「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」を策定、関係各省が施策を打ち出し  
本年7月には、環境省が同戦略の「ロードマップ」を策定

- 経済界は、生物多様性・自然資本保全への対応力を着実に高める必要
  - ⇒ ①事業継続性確保の基盤強化、②価値創造や社会課題の解決を通じた「成長の源泉」となる挑戦
- 2026年開催の CBD・COP 17では目標の進捗確認（グローバルレビュー）が行われる予定であり、政府は、その結果を踏まえて**2030年に向けた「後半戦」の施策展開**を図る見通し
- そうした動きを見据え、経団連として初の自然保護提言をとりまとめ

本提言の考え方



- ① 生物多様性・自然資本保全を新たな成長の源泉とすること
- ② 気候変動対策等との統合的取組みを促進すること

## 2. 政府の取り組み

- 2024年3月、ネイチャーポジティブ経済移行戦略を4省（環境省、農林水産省、国土交通省、経済産業省）連名で策定。
- 同戦略に基づき、環境省はロードマップを策定。国交省、農水省からも関連する施策が打ち出されている。

### 【環境省】

#### ☆ 施策の全体像を提示

ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ (2025年7月)

#### ☆ 具体的な取り組み

##### ① Nature-based Solutions (NbS) ※1の推進

「生物多様性増進活動促進法」の施行 (2025年4月)  
→OECM (Other Effective area-based Conservation Measures) ※2を担う仕組みとして「自然共生サイト」の認定制度を導入し、企業や地域による保全活動を制度的に後押し

##### ② 自然データの把握と情報開示の推進

自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD) に  
2年間で約50万ドル相当の拠出を発表 (2024年10月)  
→TNFDとの共同研究、TNFDデータファシリティ (NDPF)の  
立ち上げへの参画

##### ③ 消費者対応 (行動変容の促進)

ネイチャーポジティブ製品の市場活性化キャンペーンの実施

※1:自然を活用した解決策。森林・湿地・沿岸域の保全や再生を通じて、防災・気候変動対策・食料安全保障・都市のレジリエンス強化など複数の社会課題を同時に解決するアプローチ

※2:保護地域以外で生物多様性の保全に資する地域

### 【国土交通省】

##### ① Nature-based Solutions (NbS) の推進

##### ② 自然データの把握と情報開示の推進

グリーンインフラ推進戦略の改訂 (2023年9月)  
グリーンインフラ官民連携プラットフォームを通じた啓発活動

都市緑地法の改正 (2024年5月)

「優良緑地確保計画認定制度」開始 (2024年11月)

土地基本方針の変更を閣議決定 (2024年6月)

### 【農林水産省】

##### ① Nature-based Solutions (NbS) の推進

みどりの食料システム戦略 (2021年5月)

##### ③ 消費者対応 (行動変容の促進)

農産物の環境負荷低減の取り組みの「見える化」  
「みえるらべる」 (2024年3月本格運用開始)

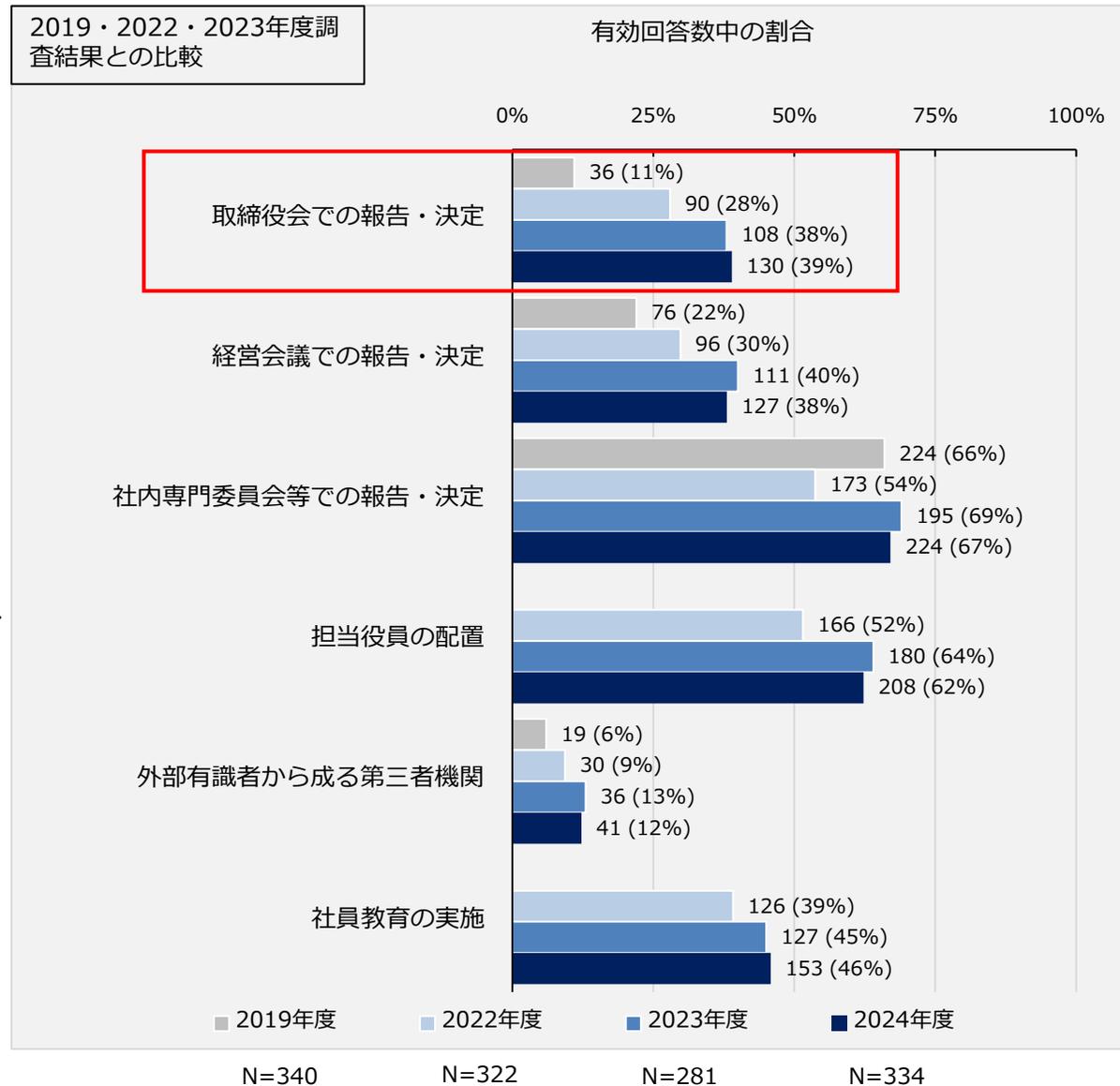


### 3. 日本企業の取組み状況（経団連アンケート結果）①

〔設問〕

生物多様性に関する活動の  
社内推進体制

- 取締役会での生物多様性  
関連の報告・決定のある  
企業は増加傾向。
- 社内専門委員会等での  
報告・決定のある企業、  
担当役員を配置している  
企業は6割を超えている。



### 3. 日本企業の取組み状況（保全活動、情報開示）②

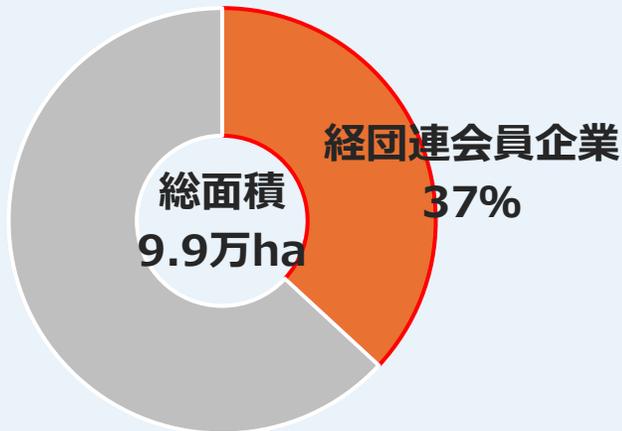
- 生物多様性・自然資本の保全・再生を推進する認定制度や、開示枠組みへの対応が進展している。

#### 自然共生サイト

環境省は、2023年度から「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」として認定。保護地域との重複のない区域をOECD国際データベースに登録。

社有林、オフィス・工場などに付随した緑地スペースやビオトープをはじめ、様々なサイトが認定されている。

#### 自然共生サイト認定区域 (2025年9月現在)

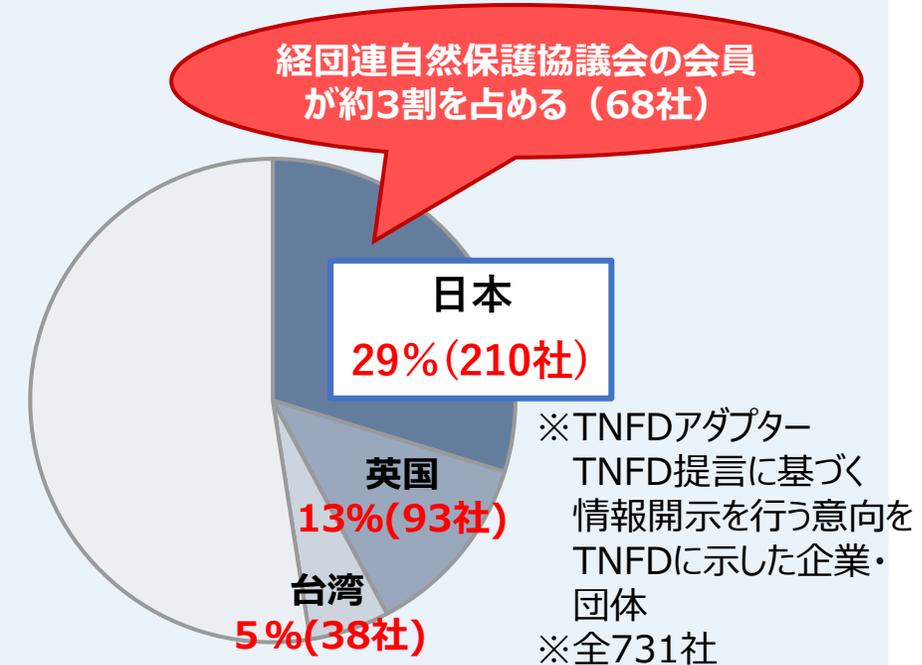


※経団連自然保護協議会の会員企業は33%を占める

#### TNFDアダプターの内訳 (2025年10月31日現在)

2023年9月、TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)が開示提言を公表。同アダプター数は日本がトップを占める。

経団連自然保護協議会は、自然関連財務情報開示を推進し、「裾野の拡大」と「質の向上」に取り組んでいる。



# 4-1. 成長に向けた施策展開(1)

## 生物多様性・自然資本保全の取組みを通じた企業価値向上と市場創出

### 【目指すべき姿】

- 企業は生物多様性・自然資本保全を経営戦略に組み込んでいる
  - ⇒ 負の影響を及ぼす原材料調達や事業活動が大きく減少
  - ⇒ イノベーションや地域連携を通じて持続可能な産業・文化の創出に寄与
- 情報開示や人材活用の推進により、企業価値の向上と市場の創出につながっている

### 【課題】

- 経営戦略への反映が限定的
- 意思決定や情報開示に必要な評価指標や測定指標等が整備途上

### 【求められる取組み】

#### 政府

- ✓ 成長戦略への位置付け、施策強化
- ✓ 生物多様性クレジット等に関する国際動向の注視と評価手法の検討
- ✓ 国内外データ基盤の整備
- ✓ 国際ルール形成への参画
- ✓ 国民の理解醸成と行動変容の促進

#### 企業

- ✓ 経営戦略への組み込み
- ✓ 生物多様性・自然資本保全関連事業創出
- ✓ 企業と投資家との対話の推進
- ✓ 人材育成・活用

## 4-2. 成長に向けた施策展開(2)

### データ基盤の整備とトレーサビリティの確保、国際ルール形成への参画

#### 【目指すべき姿】

- グローバルサプライチェーンでのトレーサビリティが確保されている
- 影響把握や取組み効果の測定が簡便な手法で可能
- 官民連携で国際ルール形成に参画、日本の知見や考え方が評価され、国際ルールに反映

#### 【課題】

- グローバルサプライチェーンのトレーサビリティ確保
- 国際的・統合的なデータ基盤や評価フレームワークの整備
- 国際ルール形成におけるリーダーシップ

#### 【求められる取組み】

##### 政府

- ✓ 国内外の自然関連データ基盤の整備、指標・評価手法の開発
- ✓ 国際ルール形成に参画、影響力強化
- ✓ グローバルサプライチェーンのトレーサビリティ確保に向けた、諸外国政府との連携推進

##### 企業

- ✓ グローバルサプライチェーンレベルでの情報連携体制の確立
- ✓ 国際ルール形成への参画
- ✓ 人材の確保・育成

# 4-3. 成長に向けた施策展開(3)

## NbSとOECMの推進を通じた地域経済活性化と国際展開

### 【目指すべき姿】

- NbSやOECMの推進により、地域の生物多様性・自然資本や文化・生活習慣を活かした地域経済の活性化や社会課題の解決に寄与している
- 「自然共生サイト」の拡大が、わが国における30by30目標の達成に貢献している
- これらの国内で得られた知見が国際的に展開され、OECMの考え方の浸透にもつながっている

### 【課題】

- NbSに関する政府横断的な戦略立案（取組みのスケールアップと横展開）
- 多様な主体による地域連携と調整力の強化
- NbSの意義や重要性の認識向上、海外展開の促進
- グローバルでのOECMコンセプトの浸透

※ NbS (Nature based Solutions: 自然を活用した解決策)とは、健全な自然生態系が有する機能を活かして社会課題の解決を図る概念。

※ OECM (Other Effective area-based Conservation Measures)とは、自然環境の保全のために指定された「保護地域」以外で、民間取組等と連携した自然環境保全。企業の森や里地里山、都市緑地を含む。

### 【求められる取組み】

#### 政府

- ✓ 省庁間連携の強化
- ✓ 手続きの簡素化
- ✓ インセンティブの強化
- ✓ 国際発信の強化
- ✓ GREEN×EXPO 2027の成功に向けた機運醸成

#### 自治体

- ✓ 地域独自のNbSの実装
- ✓ 多様な主体との連携の主導
- ✓ 地域課題の整理と戦略的目標の設定

#### 企業

- ✓ NbSプロジェクトへの参画
- ✓ 自然共生サイト登録の推進
- ✓ 情報発信の強化

# 生物多様性・自然資本の保全と活用による 企業価値向上につながる事例

## 生物多様性・自然資本保全に資する 製品開発

東洋ガラス（東洋製罐グループホールディングスの連結子会社）と不動テトラは、海洋植物の生長を促進する成分が、ゆっくりと水に溶け出すよう調整を行ったガラス製品「イオンカルチャー」を共同開発。イオンカルチャーを表面に配置したモルタルプレートの「イオンカルチャープレート」は、海洋沿岸部の大型海藻増殖・漁場造成に利用されている。

両社のイオンカルチャーとテトラポッドによる藻場造成の実績と経験を活かし、大阪府に対し「イオンカルチャープレートを用いたワカメ場造成」事業を提案、「大阪府万博会場周辺海域ブルーカーボン生態系創出事業」に採択された。

## 環境保全型観光

TEPCOグループは、観光の活性化・エネルギーコスト対策・レジリエンス強化・自然環境保全等の課題に関して、日光市および東武鉄道株式会社との共創連携を実施。

TEPCOグループは包括的なエネルギーソリューションや環境保全コンテンツ（サステナブルツーリズム、希少植物の保護・外来植物対策）を提供するほか、地域のステークホルダーと共創による課題解決を通じた地域価値向上をめざしていくこととしており、本提案は、環境省脱炭素先行地域（日光市）に選定された。

## AI導入による 有機農作物の収量向上

KDDIは、有機農業を推進する京都府亀岡市と連携し、AIによるイオン水の導入制御と自動給水装置を3つの圃場に試験的に導入、より高品質・高収量な農業の実現を目指している。AIによるイオン水の導入制御は、安定的な生産や収量向上に役立つだけでなく、環境負荷低減（温室効果ガス削減）や生物多様性（無農薬、溶存酸素濃度向上）などを実現する技術として期待される。25年度は、収量が約20%向上し、課題の安定的な生産や収量向上を達成。環境負荷低減、生物多様性については、定量的な計測方法を検討し、26年度で効果検証を予定。

## 水産資源の持続的調達と 投資家対話による企業価値向上

ニッスイは、調達水産物の資源状態を調査し、事業活動における自然資本への依存と影響をTNFDの枠組みに基づいて評価している。その結果を踏まえ、自然関連リスクの低減と機会創出に取り組むとともに、天然資源の持続可能な利用を推進している。また、完全養殖に代表されるような持続可能な養殖の取り組みを通じて、安定的な調達と収益拡大を図っている。これらの取り組みはTNFDレポート等で開示し、さらに投資家との対話を強化することで、理解の促進と企業価値の向上に繋げている。

## 5-1. 生物多様性・自然資本保全と気候変動対策等の統合的アプローチ

- 国際的に、生物多様性・自然資本と気候変動等との統合の動きが始まりつつある。
- 経団連は「FUTURE DESIGN 2040」（2024年12月）において、2040年に向けて目指すべき姿として、「グリーントランスフォーメーション（GX）、サーキュラーエコノミー（CE）、ネイチャーポジティブ（NP）が一体的に進展している」ことを挙げている。

### 国際会議の動向

#### CBD・COP 16（2024年開催）

- 気候変動・先住民族・健康等のサステナビリティ関連のテーマについても生物多様性と統合的に対応する必要性や、国際社会が分野横断的に協力しながら施策展開に取り組む方向性が示される

#### COP 30（2025年11月開催）

- ブラジルのベレンで開催されるCOP30は、「ネイチャーCOP」とも称され、統合的アプローチに関する議論が行われる

#### 国連環境計画国際資源パネル（UNEP IRP）の指摘

- 天然資源の採取と加工が、陸域の生物多様性の損失と水ストレスの要因の90%以上を占めている
- 資源効率性・循環性を向上させ、天然資源利用の削減を進める取組みは、生物多様性保全を含む環境負荷削減としても極めて重要

## 5-2. 統合的アプローチをめぐる課題等

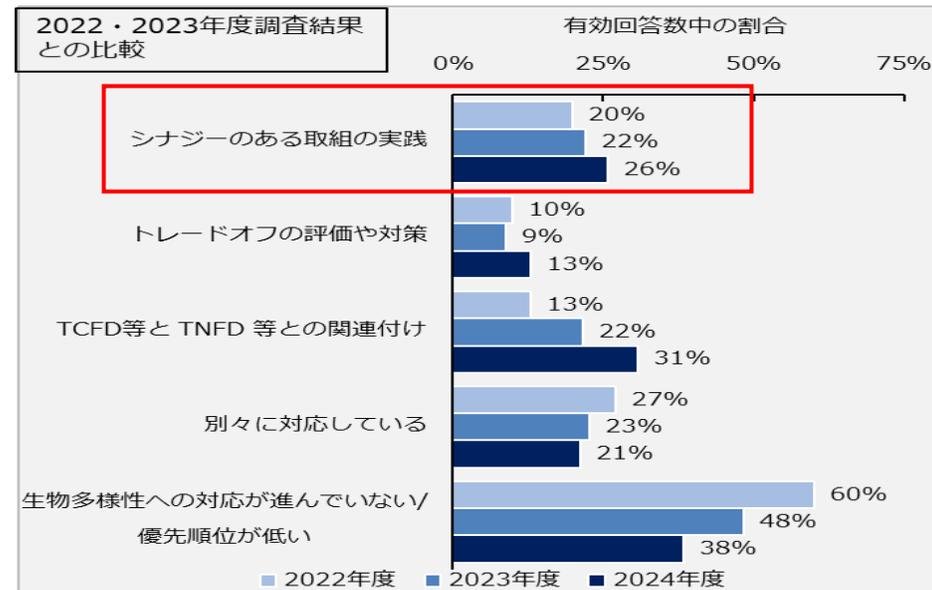
### 【目指すべき姿】

- 政府・自治体・企業が生物多様性・自然資本保全と気候変動対策の統合的アプローチに取り組み、シナジーの最大化とトレードオフの最小化が図られている。
- 資源循環への取組みを通じて、生物多様性・自然資本保全の観点からの好循環が生まれている。
- グローバルサプライチェーンでの影響把握等に活用可能なデータ基盤の構築や、産官学連携による技術・ソリューションの国際展開がなされ、統合的アプローチの実効性を高めている。

### 【課題】

- 生物多様性・自然資本保全と気候変動対策の統合的な取組みがもたらす意義に関する、ステークホルダーの理解醸成
- 資源循環への取組みを通じた生物多様性・自然資本保全の意義に関する理解醸成
- 統合的アプローチに関する技術・ソリューション開発への注力

統合的な取組みの推進による  
シナジー創出が課題



## 5-3. 統合的アプローチに向け、求められる取組み

### 政府

#### ① 国際条約間の整合性強化の促進

- 気候変動枠組条約と生物多様性条約等との間で整合性向上、多国間協力の推進

#### ② 省庁横断の国内政策推進

- 生物多様性・自然資本保全及び活用と気候変動対策の相関を捉え、相乗効果と費用対効果の向上
- 国際資源循環体制の構築に取り組む際、自然分野との統合的アプローチの可能性の検討

#### ③ クレジット市場等の国際動向を踏まえた適切な対応

- 国際動向を注視しつつ、日本の環境特性を踏まえた評価手法の検討
- 企業をはじめステークホルダーの意見を踏まえ、国際的な議論への積極的な参画

#### ④ 国民の理解醸成、気候変動適応策の充実

- 社会全体における生物多様性・自然資本保全と気候変動、資源循環の関係性に対する理解の醸成
- 気候変動適応計画に基づく施策の充実

### 企業

#### ① 統合的アプローチの推進

- 統合的な取組みで得られるメリットに関する理解の深化、実践に向けた人材育成と社内体制の強化

#### ② 地域社会への貢献による企業価値向上

- 観光・都市・防災減災分野等における統合的取組み、地域社会からの信頼獲得による企業価値向上

# 生物多様性・自然資本保全に関する統合的取組み事例

- 下記5つのカテゴリについて、計78件の取組みが寄せられた。
- 事例の詳細は、提言付属資料「生物多様性・自然資本保全に関する統合的取組み事例集」を参照。

## 植林と 森林再生活動 (32件)

植林等による気候変動とのシナジーや持続可能な森林資源の利用による資源循環、里山管理等の取組みが行われている。

## 都市緑化 (12件)

自社ビル・事業所等の緑化による気候変動対策とのシナジーや、廃棄物等の堆肥化等による資源循環の取組みが行われている。

## 海洋 (12件)

藻場やマングローブ林の再生によるブルーカーボン創出、海洋プラスチック対策による資源循環の取組みが行われている。

## バイオマス資源の 活用 (11件)

バイオマス資源の開発・活用による、化石由来原料の使用量削減による気候変動対策と資源循環の取組み等が行われている。

## その他 (11件)

TCFD・TNFD統合レポートの発行やネイチャーファイナンスの推進、事業における統合的取組み等様々な事例が寄せられた。

# (参考) 昆明・モンリオール生物多様性枠組 (GBF)

GBFに盛り込まれた、2030年「ネイチャーポジティブ」に向けた23のグローバルターゲットは次の通り。

1. 生物多様性への脅威を減らす	2. 人々のニーズを満たす	3. 実施と主流化のためのツールと解決策
1. 空間計画の策定と効果的管理	9. 野生種の持続可能な管理	14. 生物多様性の主流化
2. 生態系の回復	10. 農林漁業の持続可能な管理	15. ビジネスの影響評価・開示
3. 「30by30」/保護地域及びOECM	11. 自然の恵みの回復、維持及び増大	16. 持続可能な消費
4. 種・遺伝子の保全、野生生物との共生	12. 都市の緑地親水空間の確保	17. バイオセーフティ
5. 生物の利用、採取取引きの適正化	13. 公正、衡平な遺伝資源の利益配分 (ABS)	18. 有害補助金の特定・見直し
6. 侵略的外来種対策		19. 資金の動員
7. 汚染防止、栄養塩類の流出・農薬リスクの半減		20. 能力構築、科学・技術の移転及び協力
8. 気候変動対策(含 NbS/EbA)		21. 情報・知識へのアクセス強化
		22. 女性、若者及び先住民の参画
		23. ジェンダー平等